

令和4年度当初予算編成方針に係る市長コメント要旨

厳しい財政状況下においても、必要な事業は着実に実施していくという考え方のもと、「市民最優先」、「総合計画・総合戦略に基づく取組」、「新しい鴨川づくりに向けた事業」、の3つの取組に重点配分することなどを基本的な方針として編成しました。

一般会計当初予算額は、170億1,740万円で、令和3年度の肉付予算後(6月補正後)の162億7,779万5,000円と比較すると7億3,960万5,000円、4.5%の増となりました。

重点的に取り組んで参りたい重要施策としては、新型コロナウイルス感染症対策と、新しい鴨川づくりに向けた取組の推進の2つを掲げました。

1つ目の、新型コロナウイルス感染症対策については、最優先事項として、ワクチンの追加接種や12歳未満の方々への接種に取り組めます。また、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」など、国の交付金等を活用致し、感染拡大の防止や、地域経済、住民生活を支援する事業を推進します。

2つ目の、新しい鴨川づくりに向けた取組の推進は、ポストコロナを見据えた長期的な展望のもと、希望が溢れ、誰もが豊かさを実感できるまち、「新しい鴨川」を実現するため、1つ目として懸案事項の解決、2つ目として地域活性化に向けたプロジェクトの推進を掲げました。

懸案事項としては、城西国際大学安房キャンパス跡地等の早期活用、小・中学校、幼稚園、保育園の統廃合により遊休化した施設の活用方針の検討、老朽化が著しい公民館やコミュニティセンターなどの公共施設の集約化の方針決定と関係者からの意見聴取、将来を見据えた小・中学校、認定こども園の適正配置の検討です。

地域活性化に向けたプロジェクトとしては、総合運動施設におけるスポーツ施設の充実、海辺の魅力づくりの推進、小湊さとうみ学校の運営、観光街路灯の整備のほか、太海フラワー磯釣センターの活用や、新たな市民会館の方向付けのための検討を進めます。これらの推進を図るため、来年度、組織を改編し、新たな体制のもとで取り組めます。

主要な施策については、活力ある産業のまちづくりをはじめとする5項目に区分し、それぞれの主な取組を申し述べます。

「(1)活力ある産業のまちづくり」においては、将来にわたり活力ある地域社会を形成していくため、スポーツ振興として、被災した陸上競技場の屋根の解体や老朽化した野球場のスコアボードの更新のほか、スポーツ交流・管理施設の新設に向けた各種設計に着手します。

ごみ処理広域化については、一般廃棄物中継施設「クリーンステーション鴨川」が9月から稼働することに伴い、8月末で清掃センターでの焼却を停止し、9月以降は市外の民間事業者へ可燃物処理を委託するなど、新たな収集・処理体制への円滑な移行を図ります。

「(2)まち・ひと・しごと創生の推進」は、人口減少の影響や課題に対応するため、総合戦

略に掲げる取組の推進を図ります。

出産、子育て支援については、引き続き、延長保育や病児保育、学童保育への支援、子ども医療費助成等の実施による子育て世帯の負担軽減を図るとともに、安心して子どもを産み育てられる環境整備として、保育士・幼稚園教諭の処遇改善による人材確保を図ります。

新国保病院については、経営強化プランの策定と、それに基づく経営改善に取組み、安定的な運営を目指します。

「(3)安全・安心のまちづくり」については、経年劣化により性能が低下している防災行政無線嶺岡中継局と天面子局の更新、女性や子ども、高齢者等に配慮した避難所運営に取り組むほか、長年の懸案である前原地区の浸水対策について、現地調査並びに工法の検討に着手します。

「(4)教育と文化の振興」について、学校教育では、学校運営協議会の設置等により、コミュニティスクール化を進め、地域ぐるみの教育環境の充実に努めます。

新型コロナウイルスへの感染リスクの低減を図るため、東条小学校、長狭学園のトイレの便器の洋式化、給食器等の回収作業の委託化を実施します。

「(5)行財政改革の推進」については、財政適正化に向けた取組を推進するとともに、自治体DXのほか、令和3年第3回定例会の決算常任委員会における附帯決議で取り上げられた、内部統制に係る検討を行います。

公共施設の統廃合、遊休施設の活用、新たな市民会館については、施設整備に向けた道筋をつけるため、具体的な整備方針等の検討を開始します。